

アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備事業



【令和9年度要求額 1,395百万円（1,395百万円）】 環境省

アジアを中心とした途上国の脱炭素化のための「脱炭素移行政策誘導型インフラ輸出支援」を実施します。

1. 事業目的

GX推進戦略に地域・くらしの国際戦略として都市間連携、JCMパートナー国の更なる拡大や実施体制強化が位置づけられた。「アジア・ゼロエミッション共同体」構想の実現等に貢献するため、途上国等における法制度整備、案件形成、事業資金支援等包括的に支援し、「地球温暖化対策計画（令和7年2月閣議決定）」に基づく2030年度までの累積1億t-CO2程度、2040年度までの累積2億t-CO2程度の国際的な排出削減・吸収量の確保目標へ貢献する。

2. 事業内容

（1）脱炭素移行に関する長期戦略策定及び温室効果ガス排出量の透明性向上支援

途上国・新興国において、長期戦略等の策定及び国家温室効果ガス（GHG）インベントリの整備、PaSTIを通じた民間セクターでのGHG排出量把握・情報開示等の透明性向上の推進を支援し、我が国の優れた脱炭素技術等を普及させる。

（2）市場メカニズムの世界的拡大に向けた体制構築支援事業

二国間クレジット制度（JCM）を含むパリ協定6条（市場メカニズム）への理解醸成と実施促進の国際支援を実施する。

（3）脱炭素都市間連携推進等事業

日本の自治体と民間企業が連携し、パートナー都市において脱炭素化を推進するための制度構築支援や能力開発等を行うほか、案件形成支援を行う。また日本の都市の脱炭素先行地域等の先進事例等を共有し、日本の先行的な取組を世界に展開する。

（4）資源循環分野の脱炭素化促進事業

資源循環分野における優れた脱炭素技術・インフラ（廃棄物発電等）の海外展開を推進し、途上国・新興国が抱える環境問題の解決とJCMを通じたCO2排出削減の促進を図る。

（5）シナジー型JCM創出事業

脱炭素だけではなく、大気汚染、オゾン層破壊等の他の環境課題等も同時改善・解決を目指す案件形成を実施する。

（6）脱炭素化に向けたアジア型経済成長モデルの促進

アジア型の脱炭素を通じた経済成長モデルの考え方を「ASEAN-日本 GSTレポート」として取りまとめ、COP33のGSTの成果に反映し、国際的に位置づけることにより各国NDCに反映させ、日本の技術の世界全体への導入を促進する。

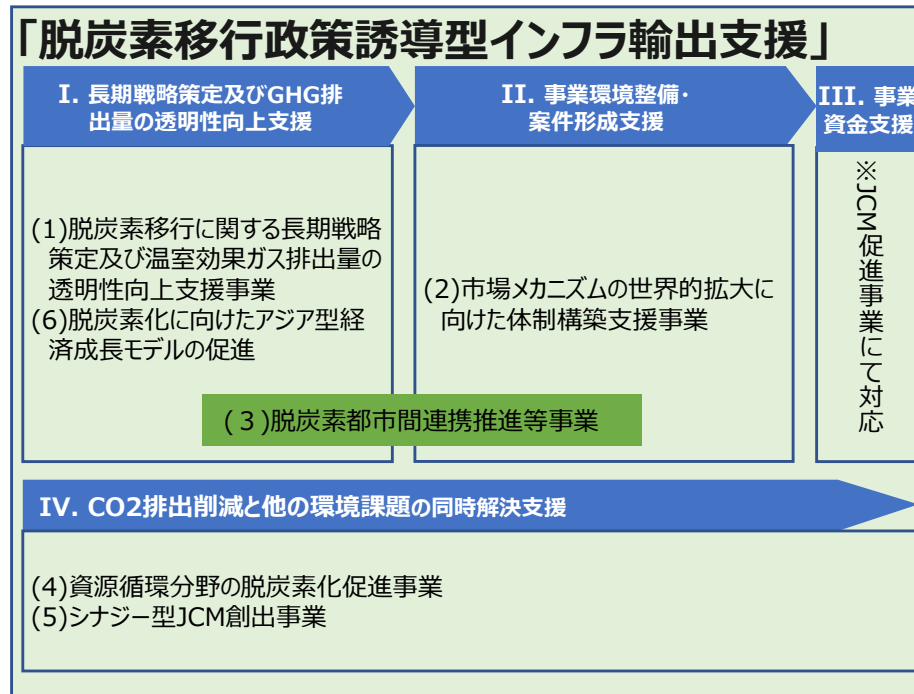
3. 事業スキーム

■ 事業形態：委託事業、間接補助事業（補助率：大企業1/2・中小企業2/3）

■ 委託先・
補助対象：民間事業者・団体等

■ 実施期間：（1）（4）平成29年度～令和12年度 （2）令和5年度～令和12年度 （3）平成26年度～令和12年度
（5）令和7年度～令和11年度 （6）令和8年度～令和10年度

4. 事業イメージ



お問合せ先：

環境省 地球環境局 国際地球温暖化対策推進課 電話：03-5521-8246

国際地球温暖化対策推進課JCM推進室、地球環境局 地球温暖化対策課 フロン対策室、環境再生・資源循環局 総務課 循環型社会推進室、水・大気環境局 環境管理課/国際協力推進チーム

アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備事業のうち、 (1) 脱炭素移行に関する長期戦略策定及び温室効果ガス排出量の透明性向上支援事業



途上国・新興国における、パリ協定に基づく長期戦略の策定及びGHG排出量の透明性向上を支援します。

1. 事業目的

パリ協定の目標達成には、各国が長期戦略で1.5℃目標に向けた道筋を示し、国や事業者のGHG排出状況を把握しながら排出削減を推進する必要がある。また、サプライチェーン全体にわたるGHG排出の可視化は、アジアゼロエミッション共同体（AZEC）首脳会合でも求められているところ。本事業では、JCMによる脱炭素技術等の導入促進の基盤となる、途上国及び新興国における①脱炭素社会への実現可能かつ着実な移行の道筋に関する長期戦略等の策定及び②国や企業のGHG排出量の透明性向上を支援する。

2. 事業内容

今後の温室効果ガス排出量の増加が予測される東南アジア諸国等が脱炭素社会へ移行できるよう、制度基盤を形成するための脱炭素政策形成支援を実施する。なお、得られた情報を企業に提供し、JCM等を活用した案件形成につなげる。

①脱炭素社会への実現可能かつ着実な移行に関する脱炭素政策等の策定支援

温室効果ガス排出削減対策技術の導入や政策オプションによる削減効果を科学的に評価するAIMモデルを活用して、長期戦略やNDCの策定・更新、セクター別の脱炭素ロードマップ作成を支援する。

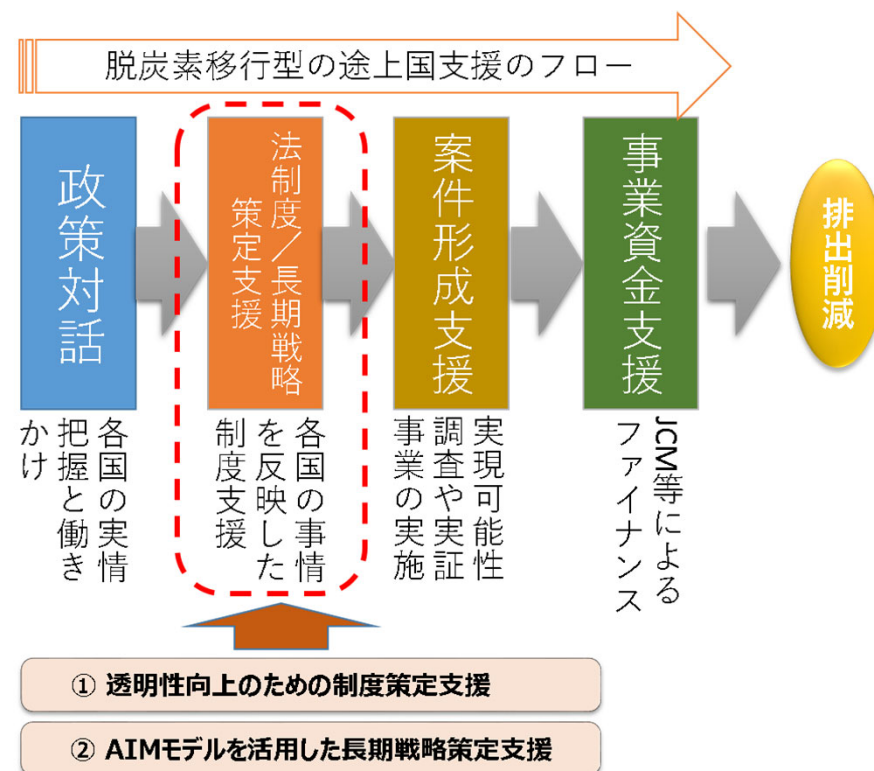
②国や企業のGHG排出量の透明性向上支援

我が国に強みのある、事業者単位での報告制度の実績を活かし、途上国において企業等の温室効果ガス排出量の透明性向上の制度構築を支援する。また、各国のインベントリ・隔年透明性報告書（BTR）の作成を支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体等
- 実施期間：平成29年度～令和12年度

4. 事業イメージ



アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備事業のうち、 (2) 市場メカニズムの世界的拡大に向けた体制構築支援事業



二国間クレジット制度（JCM）を含むパリ協定6条（市場メカニズム）への理解醸成と実施促進の国際支援

1. 事業目的

- ・二国間クレジット制度（JCM）を含むパリ協定6条（市場メカニズム）実施に向け、実施体制の整備や具体的な案件における手続支援等を行う、「パリ協定6条実施パートナーシップ」の運営を行う事業。当該パートナーシップはCOP27にて日本主導により立ち上げ、2023年G7札幌会合を契機に「同パートナーシップセンター」を設立。

パートナーシップには、現在94の国・360以上の機関が参加（2026年7月末時点）。

- ・センターの活動を通じJCMがより拡大・促進できる環境を醸成し、国が決定する貢献（NDC）達成へ貢献する※。

※ 2030年度までの累積1億t-CO2程度、2040年度までの累積2億t-CO2程度の排出削減・吸収量の確保（地球温暖化対策計画（令和7年2月閣議決定））

2. 事業内容

本事業では、パリ協定6条の完全運用化が2024年11月に合意されたことも踏まえ、国連気候変動枠組条約事務局や世界銀行等と更に連携し、「パリ協定6条実施パートナーシップセンター」が下記の活動を行う。

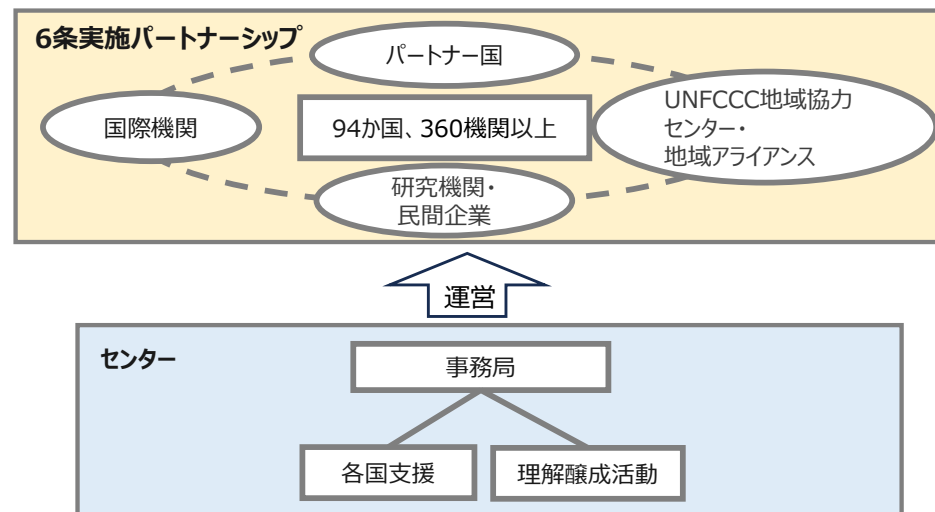
- ・ JCMパートナー国を含む各国の6条実施体制構築及び手続実施支援（6条戦略策定、政府承認、報告、クレジット管理等）
- ・ パリ協定6条の理解醸成活動
- ・ パートナーシップの運営 等

これらの実施体制の整備や具体的な案件における手続支援等を踏まえ、JCMをはじめとするパリ協定6条の取組への理解醸成を図り、支援国にとっても国際協力を活用した排出削減の取組が加速されるような手続整備支援を行うことも含め、世界的な排出削減を進める。

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体等
- 実施期間：令和5年度～令和12年度

4. 事業イメージ





国内各地域の有する脱炭素技術の海外展開を促進し、途上国・新興国の都市の脱炭素化を促進します。

1. 事業目的

脱炭素社会実現のためには、様々なセクターを統合し、地域の経済・特性に応じた計画立案・対策を実施可能な都市の取組促進が必要不可欠。また、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は気候変動対策の推進において都市の果たす役割の重要性に鑑み、第7次評価サイクルにおいて、2027年までに「気候変動と都市に関する特別報告書」を作成することを決定。こうした背景を鑑み、途上国・新興国の脱炭素移行促進の一環として、国内各地域の有する脱炭素技術の海外展開を促進し、JCMプロジェクトの創出につなげる。

2. 事業内容

脱炭素都市間連携事業

日本の自治体が脱炭素社会形成に関する技術、経験、ノウハウ等を活用して、民間企業等と連携し、脱炭素化を推進するための制度構築支援や能力開発等を行う。これを通じ、JCM資金支援事業を活用した公共施設・工業団地等における再エネ・省エネ設備等の導入に貢献する。これを通じ、日本の自治体が脱炭素化に向けたパートナー都市の野心向上と政策実行を後押しする。

国際セミナーにおける発信

脱炭素社会実現のための都市間連携セミナーなど国内外におけるイベント開催等を通じて、日本の都市の脱炭素先行地域等の先進事例、都市間連携の成果事例を共有し、都市間連携等を一層促進する。

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体等
- 実施期間：平成26年度～令和12年度

4. 事業イメージ



脱炭素社会実現のための
都市間連携セミナー2026



MoU締結（インドネシア・ギャ
ンjarル県-鹿児島県大崎町）



太陽光システムおよび蓄
電池の導入（パラオ）
シードおきなわ合同会社



調光調色型高効率LED
照明（ベトナム）
株式会社遠藤照明



公共交通バスへのCNGと
ディーゼル混焼設備導入
（インドネシア）
株式会社北酸

アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備事業のうち、 (4) 資源循環分野の脱炭素化促進事業



循環経済への移行によって、途上国・新興国の資源循環分野の脱炭素化を促進します。

1. 事業目的

生産・廃棄段階のCO2排出を削減するためには、世界全体で循環経済移行を推進することが不可欠。資源循環分野における優れた脱炭素技術・インフラ（廃棄物発電等）の海外展開を推進し、途上国・新興国におけるJCMを通じたCO2排出削減を促進する。

2. 事業内容

① PPPスキームの適正化に向けた各種ガイダンス整備（委託）

廃棄物発電事業の入札条件・ルールを適正化するため、国際機関と連携して作成する廃棄物発電のPPPツールキットを用いて、東南アジア各国の実情に応じたガイダンスを整備する。また、各国政府と協力し、作成したガイダンスをベースに実際の事業の入札に適用し、入札環境を改善する。

② 廃棄物インフラ案件の形成に向けた発注支援（委託）

PPPスキームを活用した廃棄物発電等事業の実施に当たり、発電効率や安定性等の質の高さが確実に評価されるよう、発注・契約に関する助言や、準備段階の実現可能性調査の支援等を実施する。

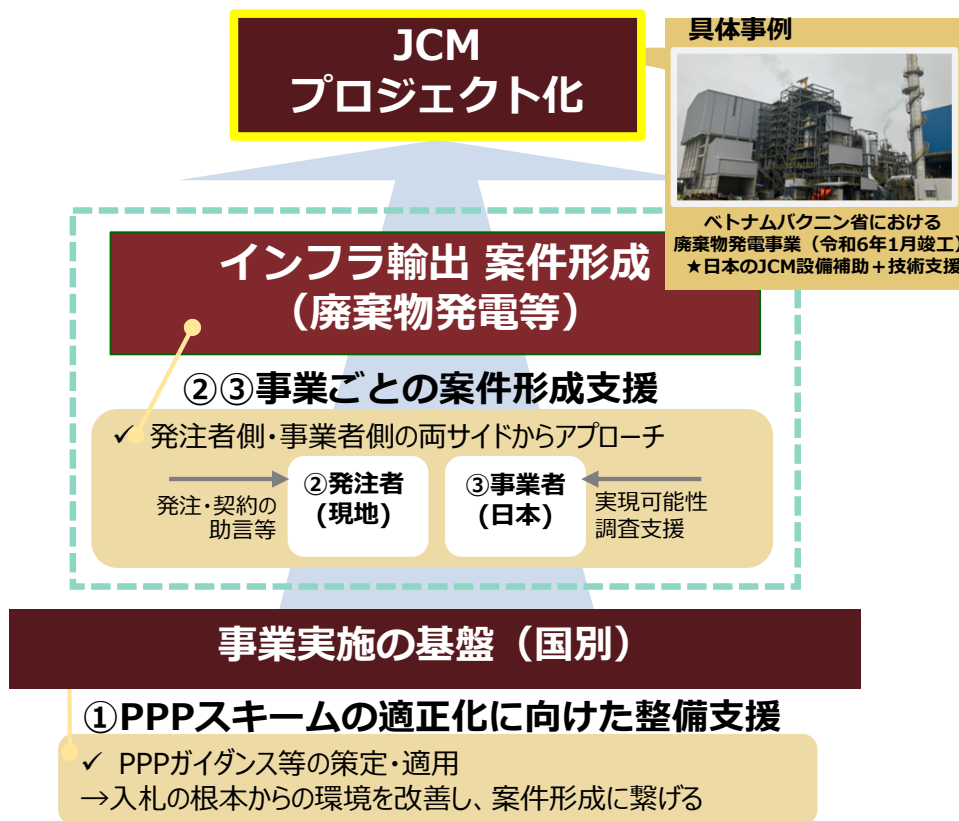
③ 廃棄物管理・リサイクル事業の実現可能性調査支援（補助）

廃棄物管理インフラを海外展開する事業計画について、民間事業者が実施する廃棄物の現状調査や事業性評価等の実現可能性調査を補助する。

3. 事業スキーム

- 事業形態：①、②委託事業 ③間接補助事業（補助率：大企業1/2・中小企業2/3）
- 委託先・補助対象：民間事業者・団体等
- 実施期間：平成29年度～令和12年度

4. 事業イメージ





JCMパートナー国における相乗的アプローチによるシナジー型JCMの創出により脱炭素社会を実現します。

1. 事業目的

脱炭素だけではなく、大気汚染、オゾン層破壊等の他の環境課題等も同時改善・解決を目指す案件形成を実施する。その事業の実現に向けて、JCMパートナー国での実現可能性調査及び技術実証を実施し、シナジー型JCMプロジェクトの実現につなげる。また、本事業で得られたシナジー型プロジェクトの知見はJCM全体の進め方の改善に活用する。

2. 事業内容

2024年12月の経協インフラ戦略会議で決定された、「インフラシステム海外展開戦略2030」において、「環境分野については、脱炭素化と他の環境課題解決のシナジーを推進する」とされるとともに、2025年8月に環境省が公表した「環境インフラ海外展開基本戦略」では「多国間での環境政策や知見の共有に加え、環境問題の改善を通じ相乗的に社会課題を解決するプロジェクトを実現することにより、シナジーを推進する政策普及の後押しを図る。特に、グローバルサウスで社会問題化している大気汚染や不適切な廃棄物管理、森林破壊、自然災害等の問題解決に相乗的に貢献する」とされ、気候変動と環境問題等の同時解決を目指すシナジー型のアプローチの追及の重要性が指摘されたところ。

これらの課題を解決するため、本事業ではJCMを活用した我が国の脱炭素と大気汚染やオゾン層破壊等の環境課題・社会課題を同時に解決するシナジー型プロジェクトの支援を行う。

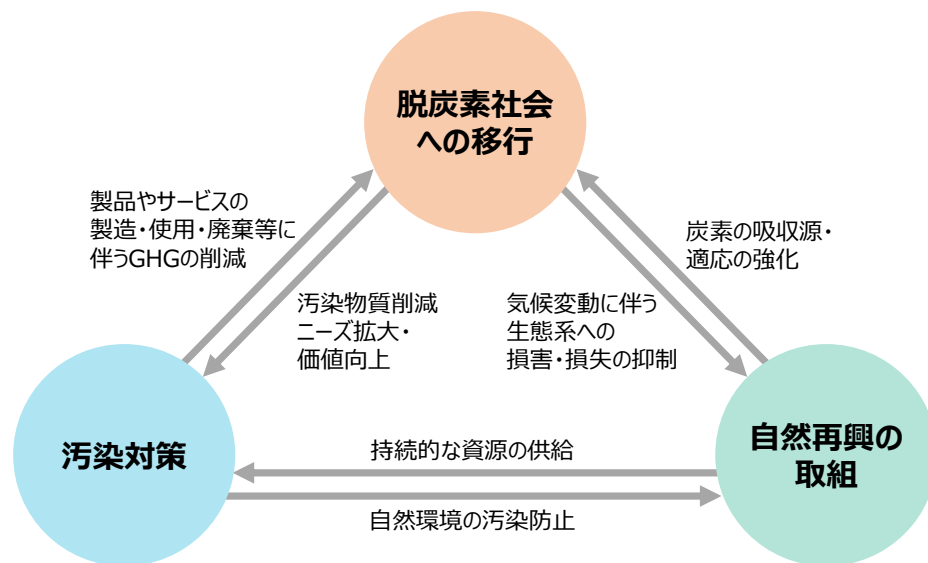
具体的には、多国間協定や二国間協力覚書等を踏まえ、JCMパートナー国において、脱炭素と大気汚染、オゾン層破壊等の他の環境課題・社会課題とを相乗的に解決に向けてモデル的なJCM事業の実現可能性調査及びJCM事業の案件形成に向けた技術実証を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態： 実現可能性調査：委託事業
技術実証：間接補助事業（補助率：大企業1/2・中小企業2/3）
- 委託先・補助対象： 民間事業者・団体等
- 実施期間： 令和7年度～令和11年度

4. 事業イメージ

相乗的アプローチによるシナジー型JCM案件の創出のイメージ



実現可能性調査／技術実証

- ・ モデル的な事業の実現可能性調査
- ・ 現地に適した技術適用の実証

アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備事業のうち、 (6) 脱炭素化に向けたアジア型経済成長モデルの促進事業



ASEANの脱炭素と経済成長の同時実現のモデルを作成・国際発信し、JCM等のプロジェクト形成を促進します。

1. 事業目的

気候変動対策は喫緊の課題であり、パリ協定の1.5℃目標の実現に向けて、締約国が一致団結して、世界全体で更なる脱炭素に向けた取組を着実に進めていく必要がある。特にアジアは経済成長著しい中で、経済成長と脱炭素を同時に実現していくことが重要。このような中、アジアゼロエミッション共同体（AZEC）首脳会合の合意文書で示されているアジア型の脱炭素を通じた経済成長モデルの考え方を、ASEANと協力して作成する報告書に盛り込み、COP33で予定されているグローバル・ストックテイク（GST）の成果に反映し、国際的に位置づけるとともに、JCM等のプロジェクト形成につなげる。

2. 事業内容

アジア型の脱炭素を通じた経済成長モデルの考え方を、日本とASEANが協力をして「脱炭素化と社会経済課題解決の同時実現に向けたレポート（仮）」として取りまとめ、2028年の気候変動枠組条約第33回締約国会合（COP33）のGSTの成果に反映し、国際的に位置づけることを目指す。これを各国の温室効果ガス削減目標（NDC）などの脱炭素の計画に反映し、JCM等のプロジェクト形成により日本の得意とする技術のアジア、更には世界全体への導入を促進し、我が国の経済成長につなげる。

具体的な事業内容は以下のとおり。

- 日ASEAN各国のNDC及び隔年透明性報告書（BTR）を含む脱炭素政策の分析、各国の政策・取組や地域協力の優良事例の収集・共有、レポートの作成
- COP32でのレポートの発表のための日ASEAN共同イベントの開催、アウトリーチ、COP33での第2回GSTへの反映を目指したASEANと協調したインプットの実施
- ASEAN諸国の社会経済課題の解決につながるプロジェクトの形成に向けたニーズの把握

※本事業は、長期戦略・NDC策定支援及び企業の透明性向上支援と連携して実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体等
- 実施期間：令和8年度～令和10年度

4. 事業イメージ

活動	R8	R9	R10
分析・相互学習	日ASEANの NDC 及びBTRを含む脱炭素政策の分析	各国の政策の分析、優良事例の収集・共有	「レポート」を踏まえた、各国への政策へ反映の検討
意見交換/案件形成検討	1.5℃目標に向け、日ASEANの課題について意見交換	日ASEANの地域協力の検討（ニーズ把握）	レポートを踏まえた具体的な脱炭素プロジェクトの形成の検討
レポート作成・国際発信	「レポート」の項目作成	「レポート」の作成、GSTへの反映に向けたインプット	「レポート」のGSTへの反映に向けたインプット
国際協調	COP31で共同イベントを開催し、中間報告書を発表	COP32で共同イベントを開催し、「レポート」を発表、アウトリーチの実施	COP33で共同イベントを開催し、GSTを踏まえた日ASEANの共同行動について発信